

第5章 計画の推進

施策 63	市民ニーズの把握と共有化
-------	--------------

現況と課題

市では、計画策定等施策の実施に際して多様な市民のニーズを的確に把握するため、必要に応じ、市民意向調査等を実施しています。また、「市長へのEメール」や「市民の声」「市長へのファクス」などにより日常の市政に対する意見や要望を把握し、データベース化しています。

市民の価値観が多様化、複雑化していく中で、市民ニーズの的確な把握と共有化を図るため、様々な機会や情報手段を活用し、より効果的な方法を検討していく必要があります。

施策の方向性

市民意向調査・広聴活動の充実などによる市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とします。

また、市民からの意見・要望に対する情報を共有化することにより、より一層の施策への反映を図るとともに、各窓口等での市民へのきめ細かな対応に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民意向調査を踏まえた計画の割合	85.7%	100%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市民意向調査の充実	充実	→	→	→	→

(1) 市民意向調査の充実

- ・施策に反映させるため、分野ごとに多様な市民ニーズを的確に把握し、各種市民意向調査や市長への手紙を必要に応じて実施して、共有化を図ります。

(2) 広聴活動の充実

- ・日常の業務にいかすため、各種相談などの広聴活動を充実するとともに、市長へのEメール・ファクス等で寄せられる幅広い市民からの意見・要望を把握し、共有化を図ります。

施策 64 分かりやすい情報発信と適正な情報管理

現況と課題

私たちの住む小金井市では、平成 12 年度に市ホームページを開設し、月 2 回発行している市報の紙面を平成 19 年度から 12 面に充実し、また市内に約 100 か所の掲示板を設置するなど、情報発信に努めてきました。

また、市ホームページを御覧になられる方に対し、アクセシビリティの向上、地図情報の更改をし、より利便性の向上に努め、更に開かれた市政を充実するため、個人情報保護制度の適正な管理の基に市報や市ホームページにより情報公開制度の周知に努めてきました。

一方、ここ数年でのスマートフォンなどの急速な普及に伴い、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどが発展し、情報発信の精度・即時性がより求められるようになっていくとともに、国の ICT 政策と一体となって推進されている社会保障・税番号制度についても着実に対応することが重要となってきています。

こうしたことから、今後の国の ICT 化の動向及び技術的状況を注視しつつ、長期的な視点から市民サービス向上を果たせるよう、システム等の整備に取り組む必要があります。

また、市ホームページについてもリニューアルの検討や、専門的な知識を有さない職員でも管理が行えるような体制づくりなどの課題を早急に解決する必要があります。

施策の方向性

広報活動の充実により分かりやすい情報発信を進めます。

情報公開制度の更なる充実により市民への説明責任を果たすとともに、個人情報保護制度の適切な運用と堅実な情報管理に努めます。

市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、社会保障・税番号制度の着実な運用に努めます。

様々な情報端末に対応できるよう、市ホームページの利用範囲の拡充に努め、また、公開しているデータを利活用できるようオープンデータ化を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市ホームページの年間アクセス件数	363 万件	370 万件

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市ホームページの充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 広報活動の充実

- ・ 市政情報を迅速かつ的確に提供するため、市報や市ホームページなどの更なる充実を図るとともに、状況に応じた各種媒体の活用を推進します。
- ・ 市民とともにイメージキャラクターを活用し、市のイメージアップを図ります。
- ・ 市民と協力しながら、市を宣伝する観光大使を活用するなどして、市の魅力を市内外へ積極的に発信するシティプロモーションに取り組みます。

(2) 情報公開の推進と個人情報の適正な管理

- ・ 市民参加による開かれた市政を一層推進するため、市民との共有財産である市政情報を市民が主体的に利用できるよう、情報公開制度の更なる充実により、市民にとって分かりやすい市政情報の適時・適確な提供に努めます。また、制度の適正な運用に資するため、職員研修などの充実も図っていきます。
- ・ 公正で信頼される市政の推進のため、個人情報の濫用やプライバシーの侵害を防ぐ等、個人情報の保護に努めます。

施策 65	市民参加の推進
-------	---------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、市民本位の市政運営を円滑に進めることを目的に、平成 15 年に市民参加条例を制定し、市民参加の推進を図っています。平成 21 年には市民参加条例の一部改正を行い、新たに市民投票制度について規定を設けました。この他、市民参加推進会議を設置し、公募委員の無作為抽出など、市民参加の推進を図ってきました。

市民意向調査の結果などから、審議会等の委員としての活動や傍聴などに参加している方の割合は6年前と比べて微増していますが、審議会等の委員の構成を見ると、参加者の年齢層に偏りがあり、特に若者の市民参加が少ないのが現状です。

今後は、審議会だけでなく、パブリックコメントや市民意向調査等、多様な市民参加の手法の活用を図るとともに、幅広い世代、特に若者世代を中心に市民参加を推進する必要があります。若者については全国的に投票率の低さも課題となっています。

施策の方向性

市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、特に、若者の市民参加を推進するため、市民参加の機会の拡大に向けた方策を検討するとともに、市民参加条例の趣旨をいかし、多様な市民の意思を市政に反映し、市民本位の市政運営を目指します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
審議会などにおける公募市民の割合	22.7%	30.0%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
審議会などの公募市民の拡充	拡充	→	→	→	→

(1) 市民参加制度のPR

- ・市民参加条例に基づき、市民が気軽に市政に参加できるようにするため、市民参加に関する制度や機会を積極的にPRします。

(2) 多様な市民参加の推進

- ・市民参加の機会の拡大に向けて、公募市民登録制や新たな市民参加手法の研究など多様な手法による参加の拡大や大学との連携などによる幅広い世代の市民参加を推進し、特に若者の市民参加を促進します。
- ・重要政策の決定に市民の意見を取り入れるため、重要政策の明確化と併せて、市民投票条例の制定を検討します。
- ・各種審議会・委員会などの公募枠の更なる拡大を図るとともに、計画の策定段階からの市民参加を図り、市民の意向を広く市政へ反映します。
- ・施策の原案に対して、関係情報を公開した上で、広く市民に意見を聴き、その反映を図るパブリックコメント制度（市民の提言制度）について、より市民が利用しやすいものとなるよう実施します。
- ・市民サービスの在り方や地域の課題解決については、それぞれの役割を踏まえて関係者や市民と共に協議して、施策の推進を図ります。
- ・選挙管理の充実を図るとともに、投票率の向上に努めます。

施策 66	市民協働の推進
-------	---------

現況と課題

平成 20 年に策定した協働推進基本指針に基づき、これまで職員研修等を実施してきました。また、平成 24 年 3 月に市民協働の在り方等検討委員会から答申を受けたことから NPO 法人派遣研修を実施するとともに、協働推進職員研修を実施する等、庁内の協働意識の醸成に努めています。

一方、市内 NPO 法人数やボランティア登録者数は 5 年前と比べて増加し、市民協働に対する機運は高まっています。

このことから、市民協働の推進を更に図る必要があります。

施策の方向性

市民協働支援センター準備室の活用などにより市民協働を支える体制を整備し、市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市民協働研修への市職員の参加人数	53 人	維持

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市職員への市民協働研修の充実	充実	→	→	→	→

(1) 市民協働を支える体制の整備

- ・市民活動団体などと市との協働によるまちづくりを推進するため、(仮称)市民協働支援センターを整備します。

(2) 市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働推進

- ・市民協働推進基本指針に基づいて、市職員への市民協働研修などを実施し、対等性・自主性の尊重、相互理解、役割分担・責任の明確化、目的・目標の共有化を原則として、市民活動団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

施策 67 自律した行政経営の推進

現況と課題

行政経営については、多様な市民ニーズに対応するため、限られた行政資源を効果的かつ効率的に活用して、行政課題を迅速に解決することが求められています。

私たちの住む小金井市では、平成9年度から第1次行財政改革、平成14年度から第2次行財政改革、平成22年度から第3次行財政改革を進め、業務を見直すとともに、行政経営の確立を図ってきました。この中で平成6年4月から平成26年4月までに352人の職員削減などを実現してきました。第3次行財政改革大綱の進行管理を行う中で、ごみ収集業務・小学校給食業務・人事給与制度の見直しなど、一定の取組を進めることにより、市民サービスの向上を図ってきました。

今後は、社会保障関連経費の増加等に加え、公共施設やインフラ資産の更新費用など、多額の財源が必要となる事業が予定されています。よって、更なる選択と集中による施策の実施が求められると同時に、地域主権に対応した自律した行政経営の推進が課題となっています。

施策の方向性

（仮称）第4次行財政改革大綱に基づいて、各実施項目の取組を進めていき、行政全体として最も効率的に効果が上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、行政サービスの向上と行財政の改革に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
（仮称）第4次行財政改革大綱の達成率 （平成28年度～32年度）	—	80%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称)第4次行財政改革大綱の推進	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) (仮称)第4次行財政改革大綱の推進

- ・行財政改革市民会議及び行財政再建推進本部での議論を通じて、(仮称)第4次行財政改革大綱に掲載される実施項目の進行管理を行います。

施策 68 組織の活性化と人材の育成・活用

現況と課題

平成 19 年度に人材育成基本方針を策定し、小金井市が求める職員の育成のために、「意欲を高める人事制度づくり」「人を育てる職場環境づくり」「実践的な職員研修制度づくり」を進めることとしました。

また、計画期間を平成 25 年度までとする人材育成基本方針実施計画を策定し、人材育成に係る各種取組を推進した結果、人事制度改革は一定の取組成果があった一方で、喫緊の課題である行財政改革や、市政課題に対する理解の不足、取組不足等の課題があり、更なる人材育成の必要性が求められるところです。

そこで、平成 26 年度に第 2 次人材育成基本方針を策定し、これまでの人材育成の取組状況等を踏まえ、平成 30 年度までの人材育成における具体的な取組を推進していくこととしました。

今後も、多種・多様な市民ニーズを柔軟かつ的確に把握し対応する必要があり、政策を主体的に形成していく能力や法務能力、さらには市民協働の担い手にふさわしい市民協働意識を身に付けることも重要となっています。

施策の方向性

これまでの人材育成の実施状況等を踏まえ、平成 26 年度以降は、「職場における人材育成力の上昇」、「自己啓発支援」、「職員の基礎力の上昇」、「業務の質的変化への対応」、「キャリア形成支援」、「組織課題・組織目標の共有化」等の基本的視点を持って人材育成の取組を推進していきます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
職員の研修への参加率	70.8%	90.0%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
実践的な独自研修の充実	充実	→	→	→	→

(1) 活力ある機能的な組織づくり

- ・市の重要課題に迅速かつ的確に対応するため、既存の部局構成にとらわれない機能性と柔軟性に富んだ組織体制の整備を進めます
- ・多様な行政需要に対応するため、行財政改革を推進し、プロジェクトチームの活用、部への権限移譲など組織機能の充実を図ります。
- ・職員研修の充実などにより、コンプライアンス（法令遵守等）の強化を図ります。

(2) 人材の育成・活用

- ・人材の育成基本方針に基づき、市民協働意識・チャレンジ精神・プロ意識・コスト意識を持つ職員の育成及び活用を計画的に推進します。
- ・「意欲を高める人事制度づくり」として、目標管理による実績考課の導入、キャリア形成支援等を行います。
- ・「人を育てる職場環境づくり」として、職場研修のための仕組みづくり、各担当課における庁内向け研修等を行います。
- ・「実践的な職員研修制度づくり」として、こがねいあした研究所の活動支援等による自己啓発支援の強化、ボランティア活動や地域貢献活動の奨励を行います。

施策 69	計画とマネジメントの整備
-------	--------------

現況と課題

私たちの住む小金井市では、長期総合計画を踏まえて、課題別の計画を策定し、また実施計画を予算編成の指針とし、施策を計画的に実施しています。また、施策及び事務事業の不断の見直しを行う仕組みとして、施策マネジメントを実施してきましたが、制度の定着を図ることにより、効果的かつ効率的な行財政運営を進めていく必要があります。

公共施設については、現状の施設の総量を維持したまま、安全・安心に管理していくことは困難な状況であることは明らかであり、施設更新費用等が市政運営に与える影響を抑えていく必要があります。また、新庁舎建設については、新庁舎建設基本計画に基づいて、財源の見通しをしっかりと立てながら、新庁舎建設を着実に進めていくため、あらゆる方策を検討する必要があります。

施策の方向性

将来にわたって持続可能な自律した行財政基盤の確立を図り、質の高い市民サービスを提供していくため、計画（Plan）-実施（Do）-評価（Check）-改善（Action）のマネジメントサイクルを確立するとともに実施計画の定期的な見直しを図り、より計画的・効果的・効率的な行財政運営を推進します。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針やインフラ長寿命化計画を参考として、公共施設マネジメントの構築を目指します。また、新庁舎建設に当たっては、堅実な行財政運営のもと、自治の要となる「市民のための庁舎」、人や地域に「安全でやさしい庁舎」、素顔が見える「コンパクトな庁舎」の実現を図ります。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
第 4 次基本構想・後期基本計画の目標達成率 (平成 28 年度～32 年度)	—	80%

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
新庁舎の建設	推進	→	→	→	→
公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進	推進	→	→	→	→

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(仮称)東小金井市政センターの整備の検討	推進	→	→	→	整備
第5次基本構想・前期基本計画の策定			検討	推進	実施
実施計画の策定	実施		実施		
施策マネジメント制度の充実	充実	→	→	→	→

主な取組

(1) 新庁舎の建設

- ・ 行政サービスの中核となり、市民交流の場ともなる新庁舎の建設については、蛇の目ミシン工場跡地を建設場所として、市民参加により策定した新庁舎建設基本計画を踏まえ、この中で掲げた基本理念の実現を図ります。

(2) 公共施設マネジメントの構築

- ・ インフラ長寿命化計画等を参考とし、公共施設マネジメントの基本原則の適用範囲に道路・橋りょう等のインフラ施設を加える等、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な方針を定めます。
- ・ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進の前提として市としてあるべき行政サービスの水準を検討することとあわせ、公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化に関する目標などの定量化についても検討します。

(3) 諸計画の整備

- ・ 基本計画の財政的裏付けである中期財政計画に基づいて直面する課題に対応するため、具体的な事業の事業費と事業年度を明らかにした実施計画を策定し、さらには継続的に見直しを行うことにより、事業の選択と集中を図り効率的かつ効果的な行政運営を推進していきます。
- ・ 市政における重点課題などについては、必要に応じて課題別計画を策定し、計画の実現により課題を解決します。
- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略を計画的に推進します。

(4) 施策マネジメント制度の確立

- ・ 計画を着実に推進するための進行管理の方策として、施策マネジメント制度の活用などにより、実施計画の見直しや反映を迅速に行い、また予算編成につなげるなど、PDCAサイクルの確立を図ります。

施策 70	広域行政の推進
-------	---------

現況と課題

日常生活の広域化や行政需要の高度化・専門化、事務処理の効率化などに対して、事務の共同処理は、重要な行政手段のひとつになっています。私たちの住む小金井市では、消防業務を東京消防庁への委託、可燃ごみの共同処理に向けた一部事務組合の設立、一般廃棄物の最終処分など、関係機関や他自治体との広域連携による行政運営に取り組んできました。

また、災害対応の充実強化を図るため、他市町村や民間団体と災害協定を締結するなど連携に努めてきました。

今後は、限られた人材や財源といった行財政資源を効率的に活用しながら、様々な行政課題を解決するため、周辺自治体との事務の共同処理について、広域連携の組織づくり、ネットワークの構築を進めるなど、幅広く検討を進める必要があります。

施策の方向性

広域的に取りくむべき行政課題には、関係自治体との協力、連携を図りながら対応を進めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
市外三市の図書館（四市共同利用対象施設）の小金井市民利用登録者件数	18,177 件	24,000 件

主な事業

事業名	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
広域行政サービスの P R	推進	→	→	→	→

(1) 関係自治体・関係機関との連携

- ・ 東京都市長会、武蔵野市・三鷹市・西東京市と構成する四市行政連絡協議会、多摩地域の産官学によって構成する学術・文化・産業ネットワーク多摩などを活用し、関係自治体などとの協力・連携を図りながら、広域行政を推進します。
- ・ 生活圏の拡大に対応し、また、事業の効果・効率・実現性及び市民の利便性を高めるため、大規模震災などの災害対策、環境問題、自治体クラウドなど情報システムの共同開発・共同利用や公共施設の相互利用などについて、広域行政による推進を図ります。

施策 71 安定した財政運営の確立

現況と課題

市政を取り巻く財政状況について、国内景気は回復傾向にあることなどから、市税収入は一定の増加が見られますが、地方交付税の大幅な減少により、歳入全体での増加はしておらず、また、家庭でいうところの貯金である基金に頼った運営となり、依然として厳しい財政運営が続いています。

この間、職員数の適正化や給与の見直しを図る取組、さらに事務事業の見直しなど行財政改革を推進してきました。そのため、財政の弾力性・自由度を示す指標である経常収支比率は、平成 24 年度 99.0%、平成 25 年度 96.7%、平成 26 年度 94.5%（速報値）となり、数値は若干改善はしていますが、多摩地域の平均には至っていません。

今後も、歳入面で、少子高齢化の進展などによる歳入の増加もこれ以上見込めないなか、歳出面では、社会保障関連経費の増等や多額の財源を必要とする重要課題に対応していく必要があります。

多様化・高度化する市民ニーズに的確にこたえるため、行財政改革を推進し、歳入の確保や事務事業の見直しによる歳出削減により歳入に見合った歳出となる財政構造を確立する必要があります。

施策の方向性

市民サービスを安定して提供できるよう、歳入の確保、更なる歳出の適正化を図るとともに、中期財政計画に基づき、効果的かつ効率的な財政運営の推進に努めるとともに、行財政改革の推進を図ることにより、安定した財政運営に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成 26 年	平成 32 年
経常収支比率	94.5% ※速報値	80%台後半

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
中期財政計画に基づく財政運営の推進	推進	→	→	→	→

主な取組

(1) 中長期的展望に立った財政運営の推進

- ・ 中長期的展望に立って、中期財政計画に基づいた財政運営を推進し、必要な財源の確保や基金の積立を図ります。
- ・ 徹底した歳入の確保及び歳出の適正化等の行財政改革の推進を図ることにより、財政の健全化を推進し、財政指標の改善に努めます。

施策 72	歳入の安定
-------	-------

現況と課題

小金井市の歳入構造は、市税収入が歳入額全体の50%以上を占め、国及び東京都からの補助金を加えると全体の75%程度となります。

一方、普通交付税の不交付団体（平成26年度）であることから、地方交付税の大幅な増加は期待できません。

このため、市税収入は大変貴重な財源であります。課税客体の的確な把握に努め、積極的な徴収業務の推進を図ることにより、平成26年度の市税徴収率は、97.1%となり、多摩26市平均を0.1ポイント上回った結果となりました。

今後は、少子高齢社会の進展などによる社会保障関連経費の増加や生産年齢人口の減少などによる市税収入の減少も見込まれることから、より一層安定的な歳入を確保することができるよう、様々な施策に取り組む必要があります。

施策の方向性

都市基盤整備など様々な施策による税収構造の改善、担税力の誘引など、自主財源の拡充とともに、課税客体の正確な把握や市税徴収の強化、低未利用地や各種補助金の活用並びに新たな財源確保により、安定的な歳入確保に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
市税収納率の向上	97.1%	97.7%

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
積極的な徴収業務の推進	推進	→	→	→	→

(1) 自主財源の拡充

- ・ 地方の役割が増大する中で、将来的にも持続可能な財政基盤を確立するため、駅周辺のまちづくりなど都市基盤整備事業を推進し、法人市民税や固定資産税の増収など税収構造の改善や担税力の誘引を図ります。
- ・ 課税客体の的確な把握に努め、先進的な取組を参考にした積極的な徴収業務の推進を図ることにより、税収確保と収納率の向上を図ります。また、納付が困難な方に対しては、納付相談を通じて、適切な対応に努めます。
- ・ 使用料などについて、受益者負担の原則に基づき、適正化を図ります。
- ・ がんばれ小金井寄附金（ふるさと納税）など、市民からの寄附を活用します。
- ・ 広告料収入の拡充等、様々な手法を活用して新たな財源確保に努めます。

(2) 補助金などの活用

- ・ 国や東京都の施策の動向を的確に把握し、積極的な確保に努め、事業の見直し等による補助制度の効果的な活用を図ります。

(3) 資産の活用と整理

- ・ 資産・債務改革を推進し、未利用財産の売却促進や資産の有効利用などを図ります。

(4) 地方税・地方財政制度の改善

- ・ 自己決定権と自己責任の拡大を図るため、地方団体への更なる税源移譲など、自主財源を中心とした歳入基盤を確立させるため、国と市町村の税源配分の適正化や現行の地方税・地方財政制度の改善について、地方分権に見合った制度となるよう国や東京都に強く要望していきます。

施策 73	歳出の適正化
-------	--------

現況と課題

小金井市は、平成7年から2か年にわたり、財政の弾力性を示す経常収支比率が全国最下位となり、これ以降、財政の健全化が強く求められてきました。

平成9年に行財政改革大綱を策定し、職員数の適正化や各種事務事業の見直しなどに継続して取り組んでいます。これらの取組を進めた結果、平成6年以降で352人の職員を削減したほか、経常収支比率も平成8年から16.9ポイント改善しています。

しかし、今後は少子高齢社会の進捗に伴う社会保障関連経費の増加や公共施設を維持更新するために必要な費用の増加が見込まれるほか、本市固有の課題である駅周辺整備、安定的なごみ処理体制の確立等、多額の財源を必要とする事業が予定されています。

このため、今後も、限りある全ての行財政資源の最大限の活用を基本とし、「選択と集中」による全庁を挙げての行財政改革に取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図るとともに、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。

成果・活動指標

指標名	現状値	目標値
	平成26年	平成32年
人件費比率	16.6% ※速報値	26市平均以下

主な事業

事業名	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員数の削減	推進	→	→	→	→

(1) 財政指標の適正化

- ・ 財政の健全化に向けて、経常経費の削減や執行管理の適正化などに努め、経常収支比率をはじめ各種の財政指標を改善します。

(2) 財政運営の効率化

- ・ 限りある財源を有効に活用し、効果的・効率的な財政運営を図るため、市民サービスの維持向上を目指し、事務事業の見直しや民間活力の積極的な活用に努め、事業コストの一層の削減を進めます。
- ・ 負担金補助及び交付金（各種負担金、分担金、補助金など）の必要性・費用対効果を定期的に検証し、透明性を高めるとともに、適正化を図ります。
- ・ 公会計制度・財政健全化法に基づく、連結財務書類・財政指標により、企業会計的手法を取り入れた財務情報の有効活用を図り、連結対象団体も含めた健全な財政運営に努めます。